

2018年6月20日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社



新興国債券・新興国株式ETF(上場投信)の新規設定について

～7月10日に東京証券取引所へ上場予定～

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼執行役社長:渡邊国夫、以下「当社」)は本日、新興国債券、新興国株式を主要投資対象とする2本のETF(以下総称して「本ETF」)を、新たに設定します。

コード	銘柄名	対象指標	信託報酬率
2519	NEXT FUNDS 新興国債券・J.P.モルガン・エマージング・マーケット・ ボンド・インデックス・プラス (為替ヘッジなし)連動型上場投信	J.P.モルガン・エマージング・ マーケット・ボンド・インデックス・ プラス	税抜 年:0.19%
2520	NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス	税抜 年:0.19%

※ 信託報酬率は2018年6月20日現在のものです、有価証券の貸付を行う場合、信託報酬の総額が変わります。
詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

本ETFは本日、東京証券取引所より上場承認を受けました。2017年12月に上場した、6本のコア資産ETFシリーズに、新興国債券ETFと新興国株式ETFが加わります。

設定はいずれも7月6日を予定しています。上場予定日は7月10日で、同日より全国の証券会社を通じて取引所での売買が可能となります。上場当初の最低投資金額は、1万円程度(10口単位)となる見込みです。本ETFの設定・上場により、当社が運用するETF「NEXT FUNDS」※は、合計61本(外国で設定・上場しているETFを含みます)となります。

- ※「NEXT FUNDS」は、当社が運用するETFシリーズの統一ブランドです。「NEXT FUNDS」の名称は、「野村のETF(上場投資信託)」を意味する「Nomura Exchange Traded FUNDS」の頭文字であるとともに、「次世代のファンド」のラインナップを展開していく意図を表しています。
- ※ 本ETFの詳細に関しては、有価証券届出書または目論見書をご覧ください。

以上

■野村のETFの投資リスク■

ETFは、値動きのある有価証券等を主な投資対象としますので、連動対象である株価指数等の変動、組入有価証券等の価格の下落、組入有価証券の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因等の影響等により、市場取引価格または基準価額が値下がりし、それにより損失が生じることがあります。また組入有価証券は為替相場の影響を受けるものもあるため、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金が保証されているものではありません。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ ETFのリスクは上記に限定されません。

信託の設定のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

(2018年6月20日現在)

<p>売買手数料</p>	<p>ETFの市場売買には、取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)が独自に定める売買委託手数料がかかり、約定金額とは別にご負担いただきます。(取扱会社毎に手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。)</p>
<p>運用管理費用 (信託報酬)</p>	<p>信託報酬の総額は、次の(1)により計算した額に、(2)により計算した額を加えて得た額とします。 信託報酬は信託財産中から支弁されますので、ETFの保有期間に応じて間接的にご負担いただく費用となります。 (1)信託財産の純資産総額に年1.026%(税抜年0.95%)以内で委託者が定める率を乗じて得た額。 複数のETFのうち、最大の信託報酬率を記載しております。一部、元本ベースで算出するETFもあります。 (2)信託財産に属する有価証券の貸付を行った場合は、その品貸料の54%(税抜50%)以内の額。 複数のETFのうち、最大の品貸料を記載しております。</p>
<p>その他の費用・手数料</p>	<p>ETFに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(外国での財産の保管等に要する諸費用を含みます)、受託者の立替えた立替金の利息、組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用等、その他の諸費用(受益権の上場に係る費用および対象指標についての商標の使用料を含みます)およびそれらの諸費用に係る消費税等が、保有期間中、その都度かかります。これらは、信託財産中から支弁され、ETFの保有期間中に間接的にご負担いただく費用となります。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を示すことができません。</p>

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

野村アセットマネジメント株式会社は、ETFについて、直接、投資者の皆さまのお申込みを承っておりません。ETFの投資にあたっては、最寄りの取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)に口座を開設になり、お申込みください。

商号:野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員
 一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会